

8) グローバリゼーション部門

長谷川 晃（教授・法哲学）

2019年度は、私が法学研究科に勤める最後の年となった。着任したのは1983年7月1日で、爾来37年間奉職させていただいた。法学研究科の伝統である自由で開放的な環境のもと、私なりの法哲学を思うままに展開させていただけたことを心から感謝している。とりわけ、基礎法学講座の先達や同僚の方々にはたいへんお世話になり、また高等法政教育研究センターにも長く所属させていただいた。皆様に厚くお礼申し上げたい。

周知のとおり、法学研究科は、1974年の組織改革において大講座制と研究部制を時代に先駆けて実現し、また2000年にはこのセンターを設立して、この間活発な教育研究活動を行って来ており、国内外の関係者の評価も高い。このことは研究科全体の宝だと思う。その一方で、近年、好むと好まざるとに拘わらず、大学の内外も日本や世界も急激な変動のさなかにあり、法学・政治学の研究と教育も以前とはまた異なった、異分野融合や国際化に向けて大きな転換を迫られており、私たちはこの新たな動きにも対応してゆかなければならない。この変化の中で、法学研究科が、従前のよき伝統を保持しつつも新たな要請にいかに対応してゆくかが、今問われつつある。次代の法学研究科を担う皆様には、よき伝統のうえに立った新たな英知を発揮していただき、研究科、そしてセンターの諸活動を維持・発展させていっていただければと切に願うものである。

37年間のご厚情とご教示、誠にありがとうございました。

論文

論文標題	誌名	発行年	頁
"On the Modes of Confluence in Law"	K. Boele-Woelki et. al., eds., <i>Current Issues of Comparative Law</i> , Springer	2019	39-48